

実績報告書(処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算)作成用 基本情報入力シート

【注意】本シートは様式作成用のため、提出は不要です。

- 次の情報を本シートの黄色セルに入力することで、各様式に自動的に転記されます。
  - ・提出先に関する情報
  - ・基本情報
  - ・加算対象事業所に関する情報

【凡例】(本シート及び各様式)  
以下の分類に従い、色付きセルに必要な事項を入力してください。

- 黄色セル 処遇改善加算及び特定加算の算定に共通して必要な情報 入力セル
- 緑色セル 処遇改善加算の算定に必要な情報 入力セル
- 青色セル 特定加算の算定に必要な情報 入力セル

1 提出先に関する情報

処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算の届出に係る提出先(指定権者)の名称を入力してください。

加算提出先 **福岡県介護保険広域連合**

2 基本情報

⇒ 下表に必要な事項を入力してください。

|         |                |                        |
|---------|----------------|------------------------|
| 法人名     | フリガナ           | カブシキカイシャコウイキケアサービス     |
|         | 名称             | 株式会社広域ケアサービス           |
| 法人住所    | 〒              | 8 1 2 - 0 0 4 4        |
|         | 住所1(番地・住居番号まで) | 福岡県福岡市博多区千代4丁目1番27号    |
|         | 住所2(建物名等)      |                        |
| 法人代表者   | 職名             | 代表取締役                  |
|         | 氏名             | 広域 太郎                  |
| 書類作成担当者 | フリガナ           | コウイキ ハナコ               |
|         | 氏名             | 広域 花子                  |
| 連絡先     | 電話番号           | 092-643-7055           |
|         | FAX番号          | 092-641-2432           |
|         | e-mail         | ○○○○○@fukuoka-kaigo.jp |

3 加算対象事業所に関する情報

下表に必要な事項を入力してください。記入内容が別紙様式に反映されます。

| 通し番号 | 介護保険事業所番号   | 指定権者名       | 事業所の所在地 |      | 事業所名         | サービス名            |
|------|---|-------------|---------|------|--------------|------------------|
|      |   |             | 都道府県    | 市区町村 |              |                  |
| 1    | 4 0 1 2 3 4 5 6 7 8   | 福岡県         | 福岡県     | 志免町  | 広域ホームヘルプサービス | 訪問介護             |
| 2    | 4 0 1 2 3 4 5 6 7 8   | 福岡県介護保険広域連合 | 福岡県     | 志免町  | 広域ホームヘルプサービス | 訪問型サービス(総合事業)    |
| 3    | 4 0 1 2 3 4 5 6 7 8   | 粕屋町         | 福岡県     | 志免町  | 広域ホームヘルプサービス | 訪問型サービス(総合事業)    |
| 4    | 4 0 1 2 3 4 8 7 6 5   | 福岡県介護保険広域連合 | 福岡県     | 志免町  | グループホーム広域    | 認知症対応型共同生活介護     |
| 5    | 4 0 1 2 3 4 8 7 6 5   | 福岡県介護保険広域連合 | 福岡県     | 志免町  | グループホーム広域    | 介護予防認知症対応型共同生活介護 |
| 6    | 4 0 1 2 3 4 7 8 6 5   | 福岡県         | 福岡県     | 粕屋町  | デイサービス広域     | 通所介護             |
| 7    | 4 0 A 2 3 4 7 8 6 5   | 粕屋町         | 福岡県     | 粕屋町  | デイサービス広域     | 訪問型サービス(総合事業)    |
| 8    | 4 0 1 2 3 4 7 8 6 5   | 福岡県介護保険広域連合 | 福岡県     | 粕屋町  | デイサービス広域     | 訪問型サービス(総合事業)    |
| 9    | 【記入上の注意】  |             |         |      |              |                  |
| 10   | ① (通し番号1～通し番号3)・(通し番号6～通し番号8)   |             |         |      |              |                  |
| 11   | 要介護認定者向けの訪問介護・通所介護(地域密着型を含む)と要支援者等向けの総合事業(訪問型サービス・通所型サービス)の指定を同時に受けている場合は、それぞれのサービス別に記載する必要があります。通し番号2・3のように、1つの事業所が複数の指定権者から総合事業の指定を受けている場合は、令和4年度はそれぞれに記載してください。                                |             |         |      |              |                  |
| 12   | ・訪問介護及び通所介護の指定権者・・・福岡県などの都道府県、福岡市などの政令市、久留米市などの中核市  |             |         |      |              |                  |
| 13   | ・地域密着型サービスや総合事業の指定権者・・・広域連合や市町村   |             |         |      |              |                  |
| 14   | ② (通し番号4・通し番号5)   |             |         |      |              |                  |
| 15   | 地域密着型サービスで介護予防があるサービス(認知症デイ、グループホーム、小規模多機能)については、令和4年度の申請については、様式上1行で兼ねる事ができませんので、同時指定を受けている場合は、それぞれ地域密着型サービスと地域密着型介護予防サービスは分けて記載してください。通所リハや訪問看護等の県指定の居宅サービスや介護予防サービスについてはどう記載するかは指定権者にお問合せください。 |             |         |      |              |                  |
| 16   |   |             |         |      |              |                  |
| 17   |   |             |         |      |              |                  |

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算  
実績報告書(令和 4 年度)

1 基本情報

|         |                    |                     |       |              |        |                  |
|---------|--------------------|---------------------|-------|--------------|--------|------------------|
| フリガナ    | カブシキカイシャコウイキケアサービス |                     |       |              |        |                  |
| 法人名     | 株式会社広域ケアサービス       |                     |       |              |        |                  |
| 法人所在地   | 〒 812-0044         | 福岡県福岡市博多区千代4丁目1番27号 |       |              |        |                  |
| フリガナ    | コウイキ ハナコ           |                     |       |              |        |                  |
| 書類作成担当者 | 広域 花子              |                     |       |              |        |                  |
| 連絡先     | 電話番号               | 092-643-7055        | FAX番号 | 092-641-2432 | E-mail | 〇〇〇〇〇@fukuoka-ka |

**【記載の順番】**  
 ① 基本情報入力シート  
 ② 別紙様式3-2と3-3  
 ③ 別紙様式3-1の自動転記部分以外の箇所  
 この順番を守らないと、別紙様式3-1は完成しませんので注意してください。

**【本報告書で報告する加算】** ※取得した加算について「○」、取得しない加算について「×」を選択すること。

介護職員処遇改善加算(処遇改善加算)
  介護職員等特定処遇改善加算(特定加算)
  介護職員等ベースアップ等支援加算(ベースアップ等加算)

※「×」をつけた加算に係る記入欄(グレーになるセル)は、記入不要。

2 実績報告<共通> ※詳細は別紙様式3-2及び3-3に記載

本様式では以下の要件を確認しており、オレンジセルが「○」でない場合、加算取得の要件を満たしていない。

- I【処遇改善加算】介護職員の賃金について、処遇改善加算による賃金改善所要額が、同加算の算定額以上であること
- II【特定加算】介護職員その他の職員の賃金について、特定加算による賃金改善所要額が、同加算の算定額以上であること
- III【ベースアップ等加算】介護職員その他の職員の賃金について、ベースアップ等加算による賃金改善所要額が、同加算の算定額以上であること
- IV【特定加算】グループ毎の平均賃金改善額が配分ルールを満たしていること
- V【特定加算】経験・技能のある介護職員(A)のうち、1人以上は月額8万円の改善または改善後の賃金が年額44万円以上であること(その人数は法人一括で申請する事業所の数に応じて設定)
- VI【ベースアップ等加算】賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引当金に充当されていること

令和4年度に算定した加算の種類に「○」を付けてください。

ベースアップは令和4年10月以降の実績の記載となります。

|                               | 要件I ↓                    | 要件II ↓                   | 要件III ↓                  |
|-------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
|                               | 処遇改善加算                   | 特定加算                     | ベースアップ等加算                |
| ① 令和4年度の加算の総額                 | 14,699,000 円             | 5,079,000 円              | 2,767,000 円              |
| ② 賃金改善所要額(i-ii)               | 14,705,900 円             | 5,081,724 円              | 5,094,862 円              |
| <b>(右欄の額は①欄の額以上であること)</b>     |                          |                          |                          |
| i) それぞれの加算の算定により賃金改善を行った賃金の総額 | (1)-(6)-(8) 89,405,900 円 | (2)-(4)-(9) 93,321,724 円 | (3)-(5)-(7) 45,504,862 円 |
| (a)本年度の賃金の総額                  | (1) 96,600,000 円         | (2) 110,787,724 円        | (3) 55,393,862 円         |
| (b)処遇改善加算の総額                  |                          | (4) 14,699,000 円         | (5) 7,349,500 円          |
| (c)特定加算の総額                    | (6) 4,571,100 円          |                          | (7) 2,539,500 円          |
| (d)処遇改善支援補助金及びベースアップ等加算の総額    | (8) 2,623,000 円          | (9) 2,767,000 円          |                          |
| ii) 前年度の賃金の総額                 | 【基準額1】 74,700,000 円      | 【基準額2】 88,240,000 円      | 【基準額3】 40,410,000 円      |

- ・(1)(2)(3)には、それぞれの加算による賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。
- ・(6)には、別紙3-2から、特定加算の総額の7割を算出する。
- ・(7)には、別紙3-2から、本年度の特定加算の総額を算出する。
- ・②ii)「前年度の賃金の総額」【基準額1】【基準額2】【基準額3】は、前年度の実績に基づき算出する。前年度の実績が不明な場合は、前年度の実績を推定し算出することができる。

この基準額1~4は、令和4年度の計画書に記載した額と同じ額を原則記入してください。(従業員体制等の理由で変更する場合は理由と変更額を⑦その他に記載が必要。)

③ 平均賃金改善額<特定加算>

|                  | 賃金改善を実施したグループ                       | 前年度の平均賃金額(月額)【基準額4】 | 本年度の平均賃金額(月額) | 平均賃金改善額(配分比率)   | (e)改善後の賃金が最も高額となった者の賃金(年額) |
|------------------|-------------------------------------|---------------------|---------------|-----------------|----------------------------|
| (A) 経験・技能のある介護職員 | <input checked="" type="checkbox"/> | 264,000 円           | 329,096 円     | 65,096 円 (2.17) | 3,200,000 円                |
| (B) 他の介護職員       | <input checked="" type="checkbox"/> | 193,250 円           | 223,282 円     | 30,032 円 (1.00) |                            |
| (C) その他の職種       | <input checked="" type="checkbox"/> | 203,000 円           | 216,678 円     | 13,678 円 (0.46) |                            |

- ・「前年度の平均賃金額(月額)」【基準額4】は、前年度の実績に基づき算出する。前年度の実績が不明な場合は、前年度の実績を推定し算出することができる。

ここは、別紙様式3-2のAHの列に記載の数が事業所数を上回らないと、「○」になりません。×の場合は④に理由をチェックしてください。

④ 月額平均8万円又は改善後の賃金が年額44万円となった者<特定加算> 3 人

(設定できない事業所があった場合その理由) ※複数回答可

小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。  
 職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円等まで賃金を引き上げることが困難であるため。  
 月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や処遇を明確化することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。  
 その他 ( )

要件IV  
 A>BかつA>2C  
 B≥2C

要件V  
 Aのうち1人以上が該当

⑤ ベースアップ等による賃金改善額等<ベースアップ等加算>

|                        |                            |                                   |   |                  |       |
|------------------------|----------------------------|-----------------------------------|---|------------------|-------|
| i) 介護職員の賃金改善額 (n-1)    |                            | 2,668,000                         | 円 | ( 94.92 ) % <- ○ | 要件 VI |
|                        | (うち、ベースアップ等による賃金改善額) (n-2) | 2,532,552                         | 円 |                  |       |
|                        | (一月あたり)                    | 422,092                           | 円 |                  |       |
| ii) その他の職員の賃金改善額 (o-1) |                            | 110,680                           | 円 | ( 85.83 ) % <- ○ |       |
|                        | (うち、ベースアップ等による賃金改善額) (o-2) | 95,000                            | 円 |                  |       |
|                        | (一月あたり)                    | 15,833                            | 円 |                  |       |
| 賃金改善実施期間               |                            | 令和 4 年 10 月 ~ 令和 5 年 3 月 ( 6 か月 ) |   |                  |       |

ここは、66.6%から100.0%の範囲になるようにしてください。

【記入上の注意】

- ・ (n-1)と(o-1)の合計額は、ベースアップ等

ここは、ベースアップ支援加算の賃金改善実施期間(給与に反映させた期間)を記載してください。加算化される以前の補助金の期間は除きますので注意してください。

⑥ 職場環境等要件に基づいて実施し

【処遇改善加算】

届出に係る計画の期間中に、全体で必ず1つ以上の取組を行うことが必要であること

【特定加算】

届出に係る計画の期間中に、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」について、それぞれ1つ以上の取組を行うことが必要であること。

| 区分   | 内容   |
|--|--|
| 入職促進に向けた取組   | <input type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化  |
|  | <input checked="" type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築   |
|  | <input type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築   |
|  | <input type="checkbox"/> 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施  |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援                                    | <input type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する略痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 |
|  | <input checked="" type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動  |
|  | <input type="checkbox"/> エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入  |
|  | <input type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保  |
| 両立支援・多様な働き方の推進   | <input checked="" type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備   |
|  | <input checked="" type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備                              |
|  | <input type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備  |
|  | <input type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実  |
| 腰痛を含む心身の健康管理   | <input type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施  |
|  | <input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施  |
|  | <input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施   |
|  | <input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備   |
| 生産性向上のための業務改善の取組                                       | <input type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の削減   |
|  | <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化                      |
|  | <input type="checkbox"/> 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備  |
|  | <input type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減  |
| やりがい・働きがいの醸成   | <input checked="" type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善                                    |
|  | <input type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施   |
|  | <input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供   |
|  | <input type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供   |
| ※上記に加えて、今年度に提出した計画書の記載内容から変更がない場合は「変更なし」にもチェック(✓)すること。 |  |
|  | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし   |

特定処遇のみの場合も算定している場合は各区分から1項目以上1項目以上の取組が必要。

変更がない場合も各項目にチェックは忘れずしてください。

⑦ その他(やむを得ず配分比率を満たすことができなくなった場合等については、下記の欄に記載すること。)

※ 給与明細や勤務記録等、実績報告の根拠となる資料は、指定権者からの求めがあった場合に速やかに提出できるよう、適切に保管しておくこと。  
 ※ 処遇改善加算・特定加算・ベースアップ等加算に関して、虚偽や不正があった場合には、支払われた介護給付費の返還や介護事業者の指定取消となる場合があるので留意すること。

実績報告書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 5 年 6 月 20 日 (法人名) 株式会社広域ケアサービス  
 (代表者名) 代表取締役 広域 太郎





法人名 **株式会社広域ケアサービス**

- 【記入上の注意】
- ・本表に記載する事業所は、計画書の別紙様式2-4に記載した事業所と一致しなければならない。事業所の数が多く、1枚に記載しきれない場合は、適宜、行を追加すること。
  - ・(p)には、ベースアップ等加算の賃金改善実施期間(令和4年度においては、原則として令和4年10月分から令和5年3月分まで)における賃金の総額を記載すること。(q)(r)についても同様。
  - ・(n-1)には、「賃金改善実施期間にベースアップ等加算のみにより賃金改善を行った介護職員の賃金の総額」と、「前年度(賃金改善実施期間に相当する期間)の介護職員の賃金の総額」(計画書【基準額3】参照)とを比較し、その差額を記入すること。(o-1)のその他の職員についても同様。
  - ・(n-2)及び(o-2)には、別紙様式2-1の2(5)ハに記載した具体的な賃金改善の取組に基づく、ベースアップ等(基本給又は毎月決まって支払われる手当の引上げ)による賃金改善の見込額を記載すること。

|   |            |
|---|------------|
|   | [円]        |
| ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における賃金の総額(別紙様式3-1②(3)に転記)     | 55,393,862 |
| ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における処遇改善加算の総額(別紙様式3-1②(5)に転記) | 7,349,500  |
| ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における特定加算の総額(別紙様式3-1②(7)に転記)   | 2,539,500  |
| ベースアップ等加算の総額(別紙様式3-1①に転記)                       | 2,767,000  |

| 介護保険事業所番号                               | 指定権者       | 事業所の所在地 |      | 事業所名 | サービス名        | ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における賃金の総額(介護職員とその他の職員の合計額)[円]<br>(p) | 処遇改善加算                                | 特定加算                                  | ベースアップ等加算 |                          |                                |                             |                                |
|---|------------|---------|------|------|--------------|--|---------------------------------------|---------------------------------------|-----------|--------------------------|--------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
|   |            | 都道府県    | 市区町村 |      |              |  | ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における加算の総額[円]<br>(q) | ベースアップ等加算の賃金改善実施期間における加算の総額[円]<br>(r) | 加算の総額[円]  | (n-1) ⑤ i) 介護職員の賃金改善額[円] | (n-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額[円] | (o-1) ⑤ ii) その他の職員の賃金改善額[円] | (o-2) 左記のうち、ベースアップ等による賃金改善額[円] |
| <b>【自動転記部分】</b> 本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の合計 |            |         |      |      |              | 55,393,862   | 7,349,500                             | 2,539,500                             | 2,767,000 | 2,668,000                | 2,532,552                      | 110,680                     | 95,000                         |
| 1                                       | 4012345678 | 福岡県     | 福岡県  | 志免町  | 広域ホームヘルプサービス | 訪問介護   |                                       |                                       | 960,000   |                          |                                |                             |                                |
| 2                                       | 4012345678 | 福岡県     | 福岡県  | 志免町  | 広域ホームヘルプサービス | 訪問型サービス(総合事業)  |                                       |                                       | 192,000   |                          |                                |                             |                                |
| 3                                       | 4012345678 | 粕屋町     | 福岡県  | 志免町  | 広域ホームヘルプサービス | 訪問型サービス(総合事業)  |                                       |                                       | 通し番号2に含む  |                          |                                |                             |                                |
| 4                                       | 4012348765 | 福岡県     | 福岡県  | 志免町  | グループホーム広域    | 認知症対応型共同生活介護   |                                       |                                       | 1,081,000 |                          |                                |                             |                                |
| 5                                       | 4012348765 | 福岡県     | 福岡県  | 志免町  | グループホーム広域    | 介護予防認知症対応型共同生活介護                                       |                                       |                                       | 184,000   |                          |                                |                             |                                |
| 6                                       | 4012347865 | 福岡県     | 福岡県  | 粕屋町  | デイサービス広域     | 通所介護   |                                       |                                       | 300,000   |                          |                                |                             |                                |
| 7                                       | 40A2347865 | 粕屋町     | 福岡県  | 粕屋町  | デイサービス広域     | 訪問型サービス(総合事業)  |                                       |                                       | 50,000    |                          |                                |                             |                                |
| 8                                       | 4012347865 | 福岡県     | 福岡県  | 粕屋町  | デイサービス広域     | 訪問型サービス(総合事業)  |                                       |                                       | 通し番号7に含む  |                          |                                |                             |                                |
| 9                                       |            |         |      |      |              |  |                                       |                                       |           |                          |                                |                             |                                |
| 10                                      |            |         |      |      |              |  |                                       |                                       |           |                          |                                |                             |                                |
| 11                                      |            |         |      |      |              |  |                                       |                                       |           |                          |                                |                             |                                |
| 12                                      |            |         |      |      |              |  |                                       |                                       |           |                          |                                |                             |                                |
| 13                                      |            |         |      |      |              |  |                                       |                                       |           |                          |                                |                             |                                |
| 14                                      |            |         |      |      |              |  |                                       |                                       |           |                          |                                |                             |                                |
| 15                                      |            |         |      |      |              |  |                                       |                                       |           |                          |                                |                             |                                |
| 16                                      |            |         |      |      |              |  |                                       |                                       |           |                          |                                |                             |                                |
| 17                                      |            |         |      |      |              |  |                                       |                                       |           |                          |                                |                             |                                |
| 18                                      |            |         |      |      |              |  |                                       |                                       |           |                          |                                |                             |                                |
| 19                                      |            |         |      |      |              |  |                                       |                                       |           |                          |                                |                             |                                |

**【注意①】**  
ここに記載すべき、賃金の総額、処遇改善加算や特定処遇改善加算の加算額については、令和4年度の全額ではなく、ベースアップ等加算を算定している期間の額(最も早く令和4年10月分以降)となりますので、注意してください。

に、本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の総額及び総数を記入すること

※事務負担軽減のため、複数の事業所について一括して届出を行う場合について、令和4年度実績報告書(令和5年6月頃提出)から、賃金総額や賃金改善額等に関する事業所ごとの内訳の記載を不要とし、法人単位で一括して記載するものとする。

**【注意②】**  
複数の指定権者から総合事業の指定を受けている事業所については、所在地の指定権者の行に額を記載して、その他の指定権者については、所在地の指定権者を記載した通し番号に含む旨の記載をしてください。

に、本実績報告書で一括して届け出る事業所全体の総額及び総数を記入すること

※事務負担軽減のため、複数の事業所について一括して届出を行う場合について、令和4年度実績報告書(令和5年6月頃提出)から、賃金総額や賃金改善額等に関する事業所ごとの内訳の記載を不要とし、法人単位で一括して記載するものとする。